市庁舎問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和2年8月18日(火)午前10時 議場

出席委員(8名)

(委員長) 戸 田 隆 次 (副委員長) 三 鴨 秀 文

今城雅子 遠藤 通 中田利幸 西川章三

又 野 史 朗 渡 辺 穣 爾

欠席委員(O名)

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

[調査課] 塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐

【文化観光局】岡参事兼文化観光局長

[文化振興課] 下高課長 原文化財室長 佐伯担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先攤調整官 佐藤議事調査担当係長

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩﨑議員 岡村議員 奥岩議員 門脇議員 前原議員 矢田貝議員 報道関係者1人 一般なし

協議事件

- ・市庁舎問題等検討項目に係る検討について
 - (1) 本庁舎の整備
 - ① 本庁舎の整備に係る財政見通し
 - (2) 第2庁舎と旧庁舎の整備
 - ① 第2庁舎の廃止等について
 - ② 山陰歴史館の改修計画等について
 - ③ 旧庁舎新館の廃止と跡地の多目的利用について

午前10時00分 開会

○戸田委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより市庁舎問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元の日程のとおり進めてまいりたいと思います。

まず初めに、市庁舎問題等検討項目に係る検討について、(1)本庁舎の整備①本庁舎の 整備に係る財政見通しについて、担当課より説明をお願いしたいと思います。

计総務部長。

〇辻総務部長 そういたしますと、私のほうから、昨年の9月にお示しいたしました令和 元年度中期財政見通しの抜粋に、速報値ですが、今の決算額等を申し上げながらこの庁舎 の再編ということ、本庁舎の整備ということについての見通しを簡単に説明させていただ きたいというふうに思います。

まず、この中期財政見通し、昨年の8月にお示ししたものでございますけれども、市債の推移と見通しというページをまずお示ししております。市債におきましては、現在この緑で書いてあるのがこの時点では平成30年度までは実績、令和元年度からが見込みということでありますが、特に合併して以降、平成25年度は第三セクター等改革推進債というのを40億程度借りたということで突出しておりますけれども、このような水準で起債の借入れは行っております。そのうち、下の表を見ていただきたいのですけれども、臨時財政対策債という、交付税の代わりとして起債しているものというのがございまして、その部分を除いたものというのが、上の一般公共事業債から第三セクター等改革推進債までの小計というところ。ここが、いわゆる建設債というところに当たるものでございますけれども、平成17年度は26億7,400万、平成30年度、下の表でございますけれども、で約40億程度の借入れを行っているということで、新市、合併以降、大体この30億から40億程度の建設債、20億台というのもありますけれども、一番苦しい時代ですね、平成20年度、21年度あたりはそれが20億を切っているときもございますけれども、このような形で起債の推移というのがございます。

めくっていただきまして、2ページでございますけれど、この公債費、起債ですが、こ れは合併前の水準と比べますと実はかなり落ちてきております。といいますのも、平成の、 今私が持っている資料では平成6年から平成13年度頃でございますが、国の景気浮揚等 の対策に呼応したといったこともございまして、毎年130億から150億ぐらい工事を していた時代がございます。そういった時代の地方債はたくさん借りていたということに なりますので返済額も大きく、それがこの平成17年、18年、22年といったあたりず っとこの公債費が高止まっているのは、平成のその頃に多く工事をしたということが影響 しております。それが平成17年度以降、今、先ほどお示ししたぐらいの水準の地方債の 借入れということになっておりまして、徐々に返すほうよりも借りるほうが少ないといっ た状況が生まれまして、この折れ線グラフにございますように、徐々に徐々に公債費の決 算額というのが落ちてきておりまして、このことが財政の弾力性を少し良化してきたとい うことにつながっております。下の地方債残高の推移というのも、平成6年から13年頃 大きかったということと同じことになりますけれども、残高が平成17年度では、この青 いほうの建設債の残高が600億を超えていたものが今は400億を切るといったような ところになってまいりまして、この建設債が200億円落ちてきているというのは、一つ、 うちの財政の弾力性を保つ、回復するといったことには大きく寄与してきているものとい うふうに考えております。

一方、次の3ページでございますけれども、基金残高におきましては、青い棒が財政調整基金、赤が減債基金、緑がその他の特定目的基金で、折れ線はその合計を示しておりますけれども、今の地方債残高が非常に高かった合併当初の頃は、基金残高ももうほとんど枯渇しておりまして、平成18年度を見ていただきますと、青、財政調整基金残高は2億1,700万までの落ち込みでございまして、この辺りの苦しさというのは本当になかなかのものがございました。また、その基金が財政調整基金におきましても、令和元年度はこの時点では見込みで24億2,500万というふうにしておりましたが、速報値といいます

か、実績で、今これが27億6,400万が令和元年度の財政調整基金の残高となっておりまして、見込みよりも3億程度良化しました。そして、一番上の総額のところも見込みで、その当時76億9,600万という見通しを立てておりましたけれども、ふるさと納税等の好調だったこともございまして、決算をしてみた結果、基金残高は83億6,700万ということで平成30年度を超えまして、合併以降は最高の金額というところまでなってきております。したがいまして、借金の水準というのはだんだん減ってきておりまして、何とか基金のほうも少しずつたまってきたなというのが現状でございます。

めくっていただきまして、4ページをお開きいただきたいと思います。財政健全化法と いうのができまして、今、全国の自治体はこの4指標というもので財政状況を判断といい ますか、お知らせするというような仕組みになっておりまして、始まりの平成19年度の 頃を見ていただきますと、この数字は小さければ小さいほど、それが不存在であればよい というようなところがございまして、見ていただきますと、連結実質赤字比率というのが、 これは流通業務団地の特別会計があったためでございますけれども、閉じることにいたし ました平成25年度までは連結実質赤字比率というのも出ておりました。また、実質公債 費比率というのは、毎年の我々の標準財政規模、身の丈の部分とよく言ったりしますけれ ど、その中で公債費または公債費に準ずるものがどのぐらいあるかという割合を示すもの でありまして、ずっとこれが2割ぐらいありました。税金等、交付税等をその2割はこう いったものに使っているという、これは財政がなかなか自由度が利かないということの一 つの目印にもなるんですけれども、これが非常に他の自治体と比べて高い時代というのが 続いておりました。これが、下の平成28年度頃になってまいりますと15を切ってまい りまして、平成30年で10.6というところまでやってきました。令和元年度、これも速 報値でございますけれど、その当時見込みで9.4としておりましたが、見込みでこれが9. 1というところになってまいりました。また、将来負担比率といいますのも、1年間の、 先ほど申し上げた標準財政規模といいますか、身の丈何年分といいますか、何年分で将来 に向けた負担が返せるかといったようなものでありまして、平成19年度は229.9です ので2.29倍というか2.30倍ぐらい、もう借金だけを返していてもそのぐらいかかる というような、これも非常に高い数値でございました。それにつきましても平成30年度 では半分以下の101.3と。そして、令和元年度は、速報値でございますけれど、94. 0というところになってきたところでございます。見ていただきますと、その下の折れ線 グラフで、今後の見通しとしましては令和元年、そして令和2年のあたりで底を打ちまし て、また少し上昇傾向、将来負担比率というのもこっからはなかなか下がらないというと ころに来ておりますけれども、今までの皆様に御協力いただきながらの財政運営によりま して、少し以前の状況とは変わってきて危機的な状況というのは脱して、ある程度しっか りと財源調達に努めながら堅実な財政運営をすれば、やりたいことも時期を的確に選びな がらやれるといった状況になってきたのでないかというふうに思っております。

この次の3ページは、中期財政見通しというのが、この後の8ページ、9ページあたりから見通しがしてあるんですけれど、それの推計の前提条件みたいなことを書いております。この中の7ページ、御覧いただきたいと思います。上から4つ目でございます、投資的経費。これがいわゆる、例えば庁舎を長寿命化改修をする、あるいは移転新築する、また市民体育館を建てるでありますとか、啓成小学校を新たに増築するといったようなもの

につきましては、投資的経費というところで扱います。これは継続的に実施している事業、要はもう毎年必ずやるようなもののほかは、各年度の新規事業分をフレームとして見込んで推計という、ちょっと我ながら訳の分かったような分からないような言い方をしておりますけれど、めくっていただきまして、投資的経費というのが平成26年度からずっといきまして30年度までは実績数値でございます。ですんで、63億の時代があったり、平成30年度は70億を超えたということでございます。令和元年度の決算といたしましては79億4,000万程度となる見込みでございます。この後、来年度、再来年度といったところはある程度保育園の新築であったり、学校のことであったり、見通しができるというものがありまして、そういったものはフレームにオンして、少し近未来のほうは割合大きな事業も見えるものがありますので、そういうものを少し加味した数字を載せております。

めくっていただきまして、10ページになりますと、これはちょっと先のことになって まいりますので、まだフレームの最低限の部分のみしか載せておらないような状況でござ います。40億から45億円程度は投資的な経費というのは必ず出てくるものとして、こ れをうちのベースとして中期財政見通しに載せているところでございます。これにプラス して、例えば庁舎の、この現在地において大規模改修をするというようなことになります と、その工事が効果をしっかり発露するということになれば、やはり令和の8年、9年、 10年あたりには工事にかからないといけないのではないかということになってまいりま すので、それが金額によりますが、この投資的経費を増やすということにつながってまい ります。また、移転するというようなことにでもなれば、またその金額も大きくなってく るということにはなってくるものでございます。今、先ほど説明をさせていただきました ように、財政状況ということから考えますと、今の庁舎等の長寿命化改修等につきまして 可能か不可能かということでいけば、しっかりともちろんきちんとした財政運営は必要で ございますけれども、その上で財源もしっかり確保し、必要であれば基金も積むなどして やった場合、それができないか、できるかということでいけば、これは可能であるという ふうに思っております。ちなみに、例えばでございますけれど、50億円というものを2 5年間で返済するような起債をしたとしますと、元金が3年据置き、25年償還ですと1 年間で元金が2億2,700万円程度、0.6%と仮定すると、そのぐらいの公債費という のが出てまいります。また、逆、倍の100億円であると、1年間の元金が4億5,500 万程度といった試算もしてみております。いずれにいたしましても全体の財政の状況、そ れから投資的経費に優先順位をつけながらやっていかなくてはなりませんけれども、庁舎 ということにつきましても必要なタイミングでそれができるように用意をしていきたいと いうふうに考えております。説明は以上です。

〇戸田委員長 担当課からの説明は以上でございます。 質問等がございましたら承りたいと思いますが。ございませんか。 遠藤委員。

○遠藤委員 今さら議論をすることじゃないと思うけども、中期財政計画が出たときに議論をしとくべきだったと思うけども、改めて今の説明を受けて気がついたことというか思ったことの中で、1ページ目の第三セクター等の改革債を使って発行し、100億円を超えた発行額になったというふうになってますけど、問題はこれの評価をどういうふうに総

括していらっしゃるかということが文面上なり説明上出てこないですよね。例えば、流通団地にしても土地開発公社にしても、当時のままでずっとほっといたほうがよかったのか、財政上。あるいは第三セクターを使って100億円になったけども、これをやったことによって財政運営大きな効果を現すことになったのか。こういうところの、何ていうか、文言というか、総括した視点、そういうものが見えてこないんですけども、こういうところをどういうふうに考えておられるかということが一つあります。

それからもう1点は、2ページ目のところの下段のところで、起債の発行については慎重を期す必要があるというふうに常にいつも書かれています。問題は、この慎重を期すというものの政策判断、これをどういう理念で市政全体の運営の中に位置づけておられるのかと、こういうことがいつもの場合にもちょっと疑念を感じています。極端に言うと、例えば上段の史跡公園計画、これ12億7,000万円、概算事業費が出ていますけど、まだ用地費が入ると20億近いもんがなるんじゃないかと思っていますけども、こういうものの新規の事業に対して財政上の観点からどういうふうに検討が行われてきているのかと。そして、その投資効果をどういうふうに見込んでいるのかというようなことを含めて、あるいは糀町の7億円、あれはもう実際は8億超えますけども、20年間の管理費を入れると。こういうものに対する投資的な在り方、これは本当に慎重を期す政策選択だったのかどうなのか、いうようなことが私はちょっと分からないんです。だから、ここで言ってる、発行についてはより慎重を期すというのはどういう政策判断を持ちながらこういう位置づけをされてきているのか、あるいは今後されるのか、こういう点が非常に心配な点がありますね。

それから、3ページ目のところの下段の下から3行目のところ。「基金残高が減少することとなれば、キャッシュフローの不足による財政運営の圧迫、将来負担比率の悪化につながる」ためというふうに書いてありますね。この基金残高というものが年度間の中で、会計年度の中でどういうふうに基金が使われておってこういう表現になるのか、それをお示しをいただきたいと思いますね。大体3点、お聞きしたいと思います。

〇戸田委員長 辻部長。

○辻総務部長 最初のお尋ねでございます。第三セクター等改革推進債を使って流通業務団地を畳み、そして土地開発公社を解散したことの評価ということについてでございますけれども、当時、遠藤委員をはじめ、様々な議員さんのほうからも今のままにしておくのはよくないのではないかという御意見もいただきまして、議会の議決をいただいてこれを解散する方向に持っていったものでございます。実際でございますけれども、流通業務団地の特別会計は毎年30億から40億の繰上充用金というのが発生しておりますので、年度初めにその赤字を抱えて財政運営をしていたと。そのお金というのをどこから準備するかといえば、その当時は基金も少なかったこともございまして、一時借入金等も行いながら財政運営をしておりました。そういたしますと、その財政、一時借入金の利子が流通業務団地特別会計の歳出にコストとして上がってきますので、繰上充用金を持っているだけでだんだん赤字が膨らむと。一時借入金利子というのは次の年には赤字がその分増えますので、一時借入金も増えるといった構造になりますので、あのままにしておけば流通業務団地の赤字はさらに増えていただろうというふうに思います。また、土地開発公社も同じ構造がございまして、金融機関からの借入金というのが、やはり当時10億程度ございます。

したので、それを元金を返すというか、返すことなく次の年も借り換えてしまっていますと利子の分までまた借りる金額も増えるといった状況でありましたので、将来にわたるそういった負担の増をここで食い止めたということにつきましては、大変その後の財政運営というのが見通せるものとなったというふうに思っております。また、第三セクター等改革推進債の償還金の利子におきましては一定の特別交付税措置もございまして、やはりこれにつきましてもやらない選択はなかったんではないかと。また、三セク債が平成25年度まででございましたので、ぎりぎりのタイミングでお認めいただいて、これを前に進めさせていただいたのはよかったのではないかというふうに思っております。

それから、次の、より慎重を期すべきと考えるというところでございます。例えば、公園でありますとか糀町庁舎といったことについての効果といいますか、それを向かうことによって一義的にはそういった工事の事業というのができますので、本市の業者といいますか、そういったところにしてもらう事業というのが増えるというのはございます。ただ、駅の南北とか安倍三柳線のような、それをすることによる経済波及効果ということになりますと、そこの部分については、例えば庁舎の場合、大きなものがあるかどうかというのは大きなものではないのかもしれないというふうには思います。ただ、この中期財政見通しはあくまでも地方債残高ということのコントロールということに重きを置いておりますので、あまりその年大きな起債を負ってしまいますとその後の財政運営が苦しくなりますので、そういった意味で大きなものがたくさん集中するときには、やはり平準化し、優先順位をつけてやっていかなくてはならないというふうに思っているところでございます。

それから、基金でございますけれど、それがどう使われているかということですが、これにつきましてはほぼ全額を一般会計のほうで年度間の繰替運用ということでさせていただいております。要は、年度当初から税収とか交付税がばんと4月1日に入ってくるわけではありませんので、そのつなぎ資金といたしまして金融機関から一時借入れをすれば非常にその利子がかさんでまいりますので、これを基金で賄うと。ただ、年度間使いますけれども、実際の本来の収入である税や交付税、あるいは国の補助金や地方債などが来たタイミングで本来の財源で収支ができるようになりますので、基金は年度末には一旦基金のほうに戻すといったことを繰り返しているといったものでございます。以上です。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 がいに深掘りはしませんけど、私は、米子市のまちづくりという観点で捉えたときに、この起債の発行というものの枠、これをどういう水準で保っていくことがいいのかということを常に考えておりまして、当局の皆さんから見れば公債費にしても起債残高にしても、少なくなっていくことは財政の健全化によっていいことだというようなお考えが強いかと思います。だけど、問題なのは米子市がそれによって将来のまちづくりにどのような形のもの、あるいは町のエネルギーがどう蓄積されていくのかという観点での政策的な論議が少し乏しいんじゃないかなというふうに最近見ております。そういう意味で今意見を言わせていただきました。

それから、3ページの基金残高についてあえて確認しますけど、結局、年度当初、4月 1日の段階で基金が3月末に残ってるけども、それを4月1日に全部キャンセルをして、 そして年度末にまた元に戻すと、こういう操作が行われているということでいいですか。

〇戸田委員長 辻部長。

〇辻総務部長 キャンセルといいますか、基金は基金のままでございますけれど、それを銀行に預ければ、普通預金だと0.01ですか、何かほとんどつかないんですけれど、そういう利子がつきます。銀行に預けるのではなくて、一般会計に預けているような感じでございます。ですので、一般会計のほうからも僅かでございますけども、金利をつけて基金に戻すというようなことをしております。

それから、起債の水準のことでございますけれども、8ページを御覧いただきたいと思いますけれど、投資的経費が歳出の4番目にございますが、最近は投資的経費といいますのも結構いろいろとやってきておりまして、先ほど投資的経費が少ない時代の話をしたんですけれども、平成のこれはいつ頃ですかね、投資的事業が非常に少ない時代というのがあったんですけれども、それと比べますと最近はかなり事業規模を増やしてきております。また、財政の健全性は大切とはいうものの、先ほど遠藤委員さんおっしゃいますように、将来負担比率も実質公債費比率もこっから先どんどん下がればいいというふうには思っておりませんで、ある一定の公共事業というのはずっとキープしたり増やしたりというようなことをしていかないといけないというふうには思っております。以上です。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 最後にしますけども、今言われた基金の運用について、一般会計に貸し付けていくという形の中の運用をしているという。その中で利息もつけているという話なんですが、それ、公開できますか。各年度ごとのやつが、各基金ごとに。計算された内容というものを議会にお示しすることはできますか。

〇戸田委員長 辻部長。

○辻総務部長 決算付属資料、9月にお配りするものに、後ろに財産に関する調書というのがありまして、各基金が載っております。積立額っていうのがあって、取崩し額がありまして、よほど何か動きがある、ふるさと納税の、がいなよなご応援基金とか財調とかでない限り、小さな金額が積立てしてあるのはそれが一般会計で繰替運用した利子、僅かですけど、でございますので、あれを要約したようなものであればお示しできると思いますので、お渡ししたいと思います。

○戸田委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、次に参りたいというふうに思います。

次に、(2)第2庁舎と旧庁舎の整備。これの関係にして一括で説明を願いたいと思います。よろしくお願いします。

塚田調査課長。

○塚田調査課長 そういたしますと、私のほうから(2)番、第2庁舎と旧庁舎の整備についてということで、①から②、③番ということで続けて説明をさせていただきたいと思います。

基本的には、既にお示ししております庁舎の再編ビジョンにお示しをしている、それぞれの庁舎に関わる方針を確認いただくような格好で説明をさせていただきたいというふうに思っておりますが、途中②番につきましては、文化振興課のほうから再編のシナリオが既に動き出しておりますので、その途中経過について簡単に説明を挟みたいというふうに思っております。

では、すみませんが、資料の11ページをお開きいただきたいと思います。庁舎の再編

ビジョン、既にこれお示ししたものでございますが、第2庁舎の関連部分を抜粋した資料をつくっております。1番には、対象施設として第2庁舎の概要を載せております。それと、近況ということで載せておりますが、2番の対象施設の課題っていうところで、一つ御留意いただきたいのは、計画的な改修及び適切な維持管理を図ることにより云々というふうに記載をしておりますが、これは実は平成28年3月に作成をしております公共施設等総合管理計画の中で示された課題をそのまま引いておりますので、少し時差があるというふうに理解をいただきたいというふうに思います。これを踏まえながら、次の借地の近況、あるいは耐震化の問題をどうするのか、こういうことを踏まえてビジョンの方針を出しているというふうに理解をいただきたいと思います。

具体的には、調査再編の中期展望という中で、(1)に示してありますように、第2庁舎 は廃止をすると。廃止し、建物を除去するという方針を出しております。借地につきまし ては、敷地の賃貸借契約の中途での解約及び敷地の返還について、地権者との合意を得る べく交渉を進めるというふうに再編方針の中では掲げておりまして、この旨については既 に地権者の方にこういうような意向をお知らせをしておるところでございます。あと、第 2 庁舎の廃止に伴いまして不足する事務室については再編方針5、ここには具体的に上げ ておりませんが、簡易の庁舎の整備または民間ビルの賃借などにより確保する。これ、全 体的なところで、庁舎の再編方針5というのは、ふれあいの里の庁舎機能の充実を図った り、そういったことも。それと、糀町の庁舎、こういったものも活用しながら第2庁舎を 廃止した庁舎機能というのは補填をしながら、それでも足りない部分はこういった民間、 あるいは民間を活用する。あるいはこういう簡易な庁舎の検討も含めて検討するというこ とにしております。再編に向けたシナリオということで、これは1点目については合意を 得るように地権者の方と折衝を行うということ。シナリオについては、入所部署等を移転 先に移転後、適切な時期に建物を除去し、敷地を地権者に返却するということで、移転に 係るような段取りを今進めておるところでございます。それと、今、第2庁舎にある行政 窓口サービスセンターについては、行政諸証明のコンビニ交付の開始に伴って将来的には 廃止をしたいというふうに考えておるところでございますが、引き続き利用者も多いとい うことで、コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、利用状 況の推移を見極めながら検討を継続するというようなことにしておるところでございます。

最後に、再編に向けた当面の工程ということで、廃止・除却ということで、令和4年度 以降に廃止・除却を検討するということで最短の工程をつくっております。

以上が、第2庁舎の廃止・除却というような方針に係る簡単な説明でございます。

続いて、12ページを御参照ください。同じく、ビジョンの中に示される山陰歴史館関連部分の抜粋を掲げております。同じように1番には、旧庁舎の旧館でございますが、現在、山陰歴史館として利用している建物についてプロフィールが記載をしてあります。御覧のとおり昭和5年6月に建築ということで、築90年という非常に古い建物でございます。旧耐震基準の建物でございまして、旧基準によります耐震診断は既に実施をしているところでございます。建物の課題、これ2番のほうに飛びますが、現在整備に係る基本構想の策定を進めております。これは、すみません、公共施設等総合管理計画を樹立時点のことですが、この中では基本構想の策定を進めるというふうにしております。それと、実は3番のところで歴史館の施設機能の見直しということで、いろいろ御意見もそれまでに

もいただいておりました。歴史館は、民間提案を募集し、民間活力によるリノベーションなどにより施設機能の見直しを図るということで再編方針を掲げております。再編に向けたシナリオについては、記載はしておりますが、その詳細について文化振興課から改めて説明させていただきたいというふうに思っております。

では、文化振興課のほうにお願いしたいと思います。

- **〇戸田委員長** 下高文化振興課長。
- **○下高文化振興課長** そういたしますと、13ページを御覧ください。資料3の別紙としてお配りしておるものでございます。これは昨年の12月の都市経済委員会においても説明させていただいた資料をそのまま使っております。それで、前半部分は先ほど調査課のほうから説明をいたしましたけれども、その後の動きというか、今後のスケジュールについて少し現段階での御説明をさせていただきます。

昨年度中、令和元年度中にサウンディング調査を実施する予定でございましたけれども、 新型コロナの影響によりましてサウンディングの実施が遅れておりました。 3月に一部やりまして、6月に終えたところでございます。対象者は3団体、3社の方からサウンディングを実施したものでございます。様々な情報収集を目的として御意見を伺ったところでございます。今、その取りまとめを行っておるところでございます。今年度、令和2年度につきましては、耐震診断を今やっております。今後、建物のコア抜きとかを行いまして、12月頃になろうかと思いますけれども、新しい耐震診断の結果を基に今後の方向性を出していきたいと思っております。耐震診断の結果も踏まえながら、サウンディングの状況、御意見も参考にしながら、市としての方向性を令和2年度中には出していきたいと考えておるところでございます。それ以降、令和3年度以降に改修計画等の策定になっていこうかと思いますが、まずは耐震診断の結果を待ってその後の検討が必要になってこようかと思っております。それまでにサウンディングの実施状況を整理いたしまして、教育委員会、文化財保護審議委員会、あと議会の皆様の御意見も伺いながら方向性を出していきたいと考えております。以上でございます。

- **〇戸田委員長** 塚田調査課長。
- **〇塚田調査課長** そうしますと、改めまして、資料14ページを御覧いただきたいと思います。

ビジョンの旧庁舎新館の関連部分の抜粋をつくっております。まず1点目に、1番目になりますが、旧庁舎新館部分の建物の概要を書いております。昭和36年11月の建築ということで築58年を迎えている建物でございます。2番に行きますが、対象施設の課題ということで、公共施設等総合管理計画の策定時ですが、策定時においてももう廃止をするという方向を早々に、この施設については打ち出しております。旧庁舎新館の廃止を見据えてということで記載をしておりますが、廃止の方向性を早々に打ち出しております。そうしまして、そういったような方向性を踏まえながら、3番の庁舎再編の中期展望の中では、旧庁舎新館の廃止、それと跡地を多目的利用。この具体的な多目的利用というのは山陰歴史館との一体的な利用、それと、その一部について、全体的な庁舎再編の中で不足が生じる場合には簡易な建物などを建て込むような敷地として活用するというようなところを方針として掲げております。また、現在において、旧庁舎新館に入居させております外郭団体等の移転先といたしましては、国、厚生労働省の所管の旧ハローワーク米子の公

共職業安定所を取得するようなことを方針として打ち出しておりまして、今、これにつきましては7月中に取得要望を国に提出しておるところでございまして、年内には取得要望の相手方として米子市が認定されるのではないかというような見通しを今のところ持っております。旧ハローワークの取得、令和、今年度中には取得をしたい。それと、取得後については令和3年ないし4年にかけて改修を行って、現在、旧庁舎新館を利用している外郭団体やその脇の倉庫にある書庫や物品庫などの移転をしたいというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

○戸田委員長 担当課からの説明は以上でございます。 皆さん方の御意見等いただきましたら、よろしくお願いします。 又野委員。

○又野委員 改めて再編ビジョン抜き出した部分を見させてもらったんですけれども、これを改めて見て思ったのが、以前も言わせてもらったことがあると思うんですけれども、旧庁舎新館のところ、今ですと廃止して簡易な小規模な新庁舎っていうふうに書いてあるんですけれども、やはりこの部分を第2庁舎廃止と併せて考えると、市役所の本庁舎が今の場所に残るようになった場合、やっぱり第2庁舎廃止に併せて旧庁舎新館のところに新しい庁舎を、簡易なものではなくてしっかりとした庁舎を造って移すほうが、普通に考えたらそのほうが米子市にとってはやりやすいというか、糀町のほうに合同で共同でするよりは米子市の中で完結するんじゃないかなという考えがどうしても拭い切れないというのがあるんですけれども、どうしても簡易な小規模な庁舎で旧庁舎新館のところにしなければならないのかっていうのと、旧庁舎新館のところに何か山陰歴史館と一体として何かされるということであれば、どっちみち何か建てるような話に、今、説明だとなると思うんですけれども、そういうふうに何か建てるのであればそれに併せてやっぱりする、簡易なものじゃなくてしっかりとしたものを建てるっていうのも、やはりあるべきだと思うんですが、そこら辺はどのように、前聞いたのと同じような答弁になるのかもしれませんけれども、お聞かせ願いたいと思います。

〇戸田委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 そういたしますと、旧庁舎新館跡地への簡易な建物の建設ということでございまして、これ、以前にも又野議員から御指摘なり御意見をいただいているというふうに思っておりますが、おっしゃる御意見も理解できるところもございますが、やはり第2庁舎敷地の問題を踏まえて、また差し迫って老朽化への対応が急がれるというようなことも踏まえまして廃止の方針を出したところ、それを補完をするという中で、糀町あるいはふれあいの里の利用ということを踏まえて、全体的な構想をつくったわけでございますが、そうした中でどうしても庁舎機能を補填するのに足りない部分が出てくるのではないかなというようなところがありまして、そういった足りない部分を補うという意味で旧庁舎新館の跡地について簡易な建物を建てるというようなことを一応載せておりますが、できればそういう全体再編、これから進めていく中で、そういったような建物をできれば建てずに済むようであれば極力そうしたいというふうに、再編を進めていきたいというふうには考えております。ここにも書いておりますが、建物を建てるのを前提ではありませんでして、小規模に終わるようであれば近隣の賃貸の建物などを利用させていただくというようなこともあります。

それと、もう1点、歴史館との一体利用というのは、ちょっと私のほうから言ってもどうかなと思いますが、商業的な施設でそういうことも念頭に置きながら今リノベーションを進めるということでございますので、主になるのはお客様への駐車場の確保やそういう点がメインになってくると思います。そういった意味で一体的利用という言葉を使っておりまして、歴史館との一体利用として何かしらの建物を建て込んだりみたいなことについては、私はちょっと承知してないんですが、その点について文化振興課のほうから説明をさせたいと思いますが、公共施設等総合管理計画の中で想定されているのは、そういうような商業的なリノベーションやそういうものを念頭に置いたお客様のための一体利用というようなことだというふうに私は理解をしております。

- **〇戸田委員長** 岡参事兼文化観光局長。
- ○岡参事兼文化観光局長 先ほどの山陰歴史館と今の旧庁舎新館の跡地の一体利用ということですけども、先ほど調査課のほうから申し上げましたように、基本的には今の山陰歴史館、旧庁舎旧館というところが商業的な利用も含めまして利用促進に資するようなそういう施設に変えていこうかという考えを持っておりますので、そういった方々の利便性向上のための駐車場ですとかそういったことを想定しておりまして、特段、今の時点で何か別物の建物を建ててといったようなイメージは持っておりません。
- **〇戸田委員長** 又野委員。
- ○又野委員 今、旧庁舎新館のところを建物というわけではないという話もありましたけれども、まだそこら辺の小規模で簡易な新庁舎建てる場合はどれぐらいのものなのかとか、本当にそれだけお客さんが来るような歴史館のこれからの新しいものになっていくのかどうなのかとかって、全くはっきり言ってまだ分からない状況なので、なかなかそのようなまだ不確定な部分でこれをいい悪いっていうのも言えないと思われるんですよね。ですんで、やはりもうちょっとはっきりとした状況を、具体的なものを出していただかないと何とも判断のつけようがないといいますか、やはり私の意見としては本庁舎がどこに行くのかというのがはっきりしてからじゃないとなかなかいろんなものを決めることができないのではないかなと思いますんで、やはりそれからいろんなことを決めていくべきじゃないのかなと、これは最後意見として言わせていただきます。以上です。
- **〇戸田委員長** 答弁はよろしいですか。
- **〇又野委員** はい。
- **〇戸田委員長** ほかにございませんか。 渡辺委員。
- **○渡辺委員** 資料13ページですね、歴史館なんですけど、これを見ると文化財建設建造物を生かした形でのサウンディングですよね、結局。一つ聞きたいのは、サウンディングには3社入ったっていうんですけど、それ以前に何社ぐらい声かけられて3社になったのかとか、ある程度こういった文化財を生かしたのであるのに対して3社がいろんな提案をしてくると思うんですけど、市としてはこれぐらいかかるだろうなっていうような見積りっていうか額っていうのは持ってサウンディングされているのか、ちょっとそこを聞きたいんですけど。
- **〇戸田委員長** 下高文化振興課長。
- **〇下高文化振興課長** サウンディングに際しまして3社の方に来ていただきましたけれ

ども、これは市のホームページとかを使って広く公募したものでございます。それで3社 来ていただいたというところでございます。

あと、経費的なものはまだ耐震のこととかなかなか出ておりませんので、そういうものは提示をせずにサウンディングを行ったところでございます。あくまでも民間の方があの建物を生かした利活用をどういう考えを持っておられるのか、情報収集を目的としたために行ったサウンディングでございます。

- 〇戸田委員長 渡辺委員。
- **○渡辺委員** 情報収集のためのサウンディングですか、そうですか。ということはまだ3 社から提案が出たからといってその1社にのっていくという話じゃないわけですね。
- **〇戸田委員長** 下高文化振興課長。
- **○下高文化振興課長** はい。御提案があったからその中でどれかを、3社からどっか1つ選んでそれに向かって整備を進めていくっていうことではございません。あくまでも民間の方があの建物を生かした利活用をどう考えておられるかというのを把握するためのものでございます。
- **〇戸田委員長** 渡辺委員。
- ○渡辺委員 それともう一つ、この文化財建造物としての扱いを残してっていうことになると、サウンディングで3社来でもらうとすると、要は壁を壊したらいけないとかそういうできないことというのにはどういうことがあるんですか。例えていうと、前にも議論があったんですけど、市の文化財なんで審議会の中で文化財っていうのは一時外してみたいな意見も出てたと思うんですよね、議会でもね。そうすると経費も安く、また事業者も含めていろんなエレベーター等も含めて、何ていうんですか、電気とかああいうのの入れ方が難しいとか壁とかというのがあったんですが、どういう規制っていうか縛りがかかるんですかね、これを持つと。
- **〇戸田委員長** 下高文化振興課長。
- ○下高文化振興課長 山陰歴史館、今の旧庁舎旧館でございますけれども、市の指定文化財でございます。そのために、市の文化財保護条例にのっとった現状変更が必要になろうかと思います。今までこの昨年から今年にかけて、文化財保護審議会委員の御意見も伺っております。その中で出ておりますのは外観は維持してくださいと。あと、中の躯体部分は維持してもらいたいということ。あと、建設当初、昭和5年の当初の姿の材料とかがあればそれはそのまま保存、外すことがあったら外した材料は後世に残してもらいたいというふうな意見は文化財保護審議会委員さんのほうから出ております。利活用につきましては現代、そういうこの歴史的な建造物を生かした利活用っていうのも全国各地で行われてきております。ですので、まんざらどこも構ったらいけないというわけではなくて、やはりその都度その都度許容範囲というのは出てきますので、それは保護審議会委員会に相談しながらやっていくというふうなものでございます。ですので、基本的には躯体と外観は残すというふうな方向性で今、保護審議会委員会の先生方とは協議をしているところでございます。
- **〇戸田委員長** 渡辺委員。
- **○渡辺委員** 三菱の一号館美術館なんかもその形態だと思うんですけど、結局今聞いてると、そげに文化財の外さんでもその審議会の委員さんがこことここっていう、いわゆる決

められたもんがないってことですね。結局その人たちが外観と躯体は残してくれと、あと はやってもいいよということになると、わざわざ外さなくてもある程度のことはできるっ ていう解釈でいいですね。

- **〇戸田委員長** 下高文化振興課長。
- **○下高文化振興課長** 外すって、文化財指定をということでございますね。文化財指定を 外さずに最大限できることを今やっていくという方向で、文化財保護審議会委員の先生方 とは詰めているところでございます。
- 〇戸田委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 最後にしますけど、結局、外観が文化財ってことですね。
- **〇戸田委員長** 下高文化振興課長。
- **○下高文化振興課長** 外観も大事なんですけれども、中のあの造りが昭和初期の山陰を代表する建造物ということでもございますので、中も大事でございます。
- **〇戸田委員長** よろしいですか。 中田委員。

○中田委員 ちょっと今、関連してなんですけど、かつて平成の11年、12年頃だったっけ、これの改修計画が一遍持ち上がって頓挫したことがありますよね。あのときの計画では金額もかなりの額が張ってたと思うんですけど、耐震補強のことも含めて補強策が、言ってみれば内壁にツーバイフォーのように内壁で耐力を持たせるような計画だったっていう記憶が私はあるんですね。要はさっきの話で、文化財的な価値を損なわないように躯体物を残すということと、それから耐震補強をどう補強していくのかっていうところは、今回の様々な提案とか審議をする上では材料として必須のことではないかっていう、ちょっと素人的には思うんですけど、スケジュール的にはサウンディング調査が済んだ後に、様々な活用に関する民間の意見を聞いた後に、この耐震診断と設計っていうのが次の段階に入っていくように書いてありますよね。そうすると、そこで何ていうか、ここまでできたらいいなって考えとったけどここまでしかできんよとか、やっぱり文化財指定をされてる範囲では限界があるねみたいなところが生じる可能性もないわけではないという気がするんですよ、本当に活用しようかと思ったらですよ。そういう自由度というか柔軟な、要するに活用計画のつくりをつくっていくというような姿勢で臨んでいるんでしょうか。

〇戸田委員長 下高文化振興課長。

○下高文化振興課長 あれは平成11年、12年、13年ですかね、約13億弱での改修計画があった。その当時の耐震診断は、ある意味数字が非常によくて金額的には3,000万弱の工事で終わるというような設計になっておったと記憶しております。その場合は、確かに委員おっしゃったように、中にブレースを入れる部分も一部で済んでたと思っております。ところが、今新しい耐震基準で果たしてどうなるのかっていうのが全く見えておりませんので、新しい耐震診断を受けてそれで補強をどうしないといけないかっていうことは出てこようかと思います。ただ、それにつきましては、やはり文化財の建物との落としどころというか、それは将来出てくることは想定はできるかと思います。

あと、ある程度自由度を持った現状変更っていうか、それも今後、昭和から、大正とか、 ああいう建物の利活用っていうのはいろいろ出てくると思いますが、やはりそこは守らな いといけない一線はあろうかと思いますけれども、そこを超えなければある程度の自由度 は持った対応はできていくかなと考えております。

〇戸田委員長 中田委員。

〇中田委員 もう少し。実際、中は、さっきの話で外観だけではなくて中の造りもという ことで、例えば階段のとこだとか天井の構造とか壁の造りとか、そういう当時の雰囲気を 醸し出す外観、内観っていうのがありますわね。だけど一方で、不都合なコンクリートの 昔のカウンターだとか、展示するにも邪魔になるカウンターだとか、それから光を遮蔽す るようなことが必要だったりとか、いろんな構造体として利活用していく上では外観自体 が、何ていうか、逆にそれを見せることが邪魔になるようなものも多分あると思うんです よね。そこら辺のことと、さっき言った新たな利活用していこうと思えば本当に必要なそ のものをどう、さっき渡辺委員でしたかありましたように、空調のための配線だとかいろ んな照明のための配線などをどうはわせるかだとか、結構今の外観のままの内壁というか、 内壁を活用すると限界があるようなことっていっぱい多分出てくるんじゃないかと思うん ですよ。そうすると、文化財をどこまで保持するかっていうところについても柔軟に考え ていかないと、本当に市民の利用に資するというか、いいものに結果仕上がっていかない んじゃないかと。文化財だけの観点だと興味のない人には全く、何ていうか、価値を見い だせない遺物になってしまうということもあり得るので、だからといって個人の必要、不 必要みたいな感覚ではないけど、社会的に米子市として必要だということで文化財になっ てると思うんですよね。そこら辺がしっかり今これから利活用していこうとする市民とか、 これからの人たちに対してきちっと利便性というか、そういった使ってもらえる施設とし て考えた場合には、そこにこだわり過ぎると私はうまくいかないというか、限界がすごく 近いものになってしまい過ぎるんじゃないかという気があるので、これは要望ですけど、 そこら辺についてはやっぱり策定方針をつくっていく上で、設計に向かってある程度柔軟 性を持っておいて検討してほしいということは要望しておきたいと思います。

〇戸田委員長 ほかにございませんか。 遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっと後戻りするような格好になって申し訳ないけど、最初の本庁舎の整備の問題が議論になるかと思っとって、それが中期財政見通しの中で何か尻切れちゃったんで私のほうが、もう一度ちょっとここで確認しておきたいと思うんですが、本庁舎整備に関して。先ほど部長が50億を想定した場合の整備、これは移転だないかと思うんですけどね、違うんでしょうか。それから、100億を想定した場合、これ、移転を前提にした金額だというふうに理解していいんですか。

〇戸田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 例えばここにこのまま土地を買わせていただいて長寿命化改修をする場合、幾らかかるかっていう精緻な積算はしておりませんけど、50億まではかからないと思っております。また、移転をして整備する場合というのは、鳥取市さんが100億ぐらいだった、松江市さんが150億というようなことを言っておられたので、ざっと100億だったらどうなんだろうかというところで、実際うちがした場合どうかというのは分からないんですけれど、他市の例を参考に、移転した場合というのをちょっと想定して100億、それから50億というのを出してみました。実際にはこのとおりということではないですけれど、あくまでも試算でやってみたものでございます。

- 〇戸田委員長 遠藤委員。
- **〇遠藤委員** そこでもう一度聞きたいんですけども、例えば新築移転ということになった場合に、これは高層住宅、高層建築的な考え方をお持ちなんですか。それとも、低層的な建築をお考えなんですか。そういうとこのスタンスは定めていらっしゃいますか。
- **〇戸田委員長** 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** まだそのことについては全く構想はございません。
- **〇戸田委員長** 遠藤委員。
- **○遠藤委員** 一番、僕は新築移転に対して財政議論を含めて考えるのは、今言ったことの 問題が大きいと思いますよ。これ、市民に分かるような形で説明を求めておきますね。

それと、11ページ目の第2庁舎に関連する部分なんですが、私は第2庁舎の問題も新館の問題も、新館の改築ですね、これ、3月の時点で、今年の3月、年度末ですね、時点で本庁舎の借地の問題の残留か移転かという方針が出るという、そういう私は理解をしてるんです。それを待って私は対応すべきじゃないかと。言うなれば、それを待って再編ビジョンそのものも全体像も私は考えていくべきじゃないかと。それまでに、拙速に物事を動かすということは控えたほうがいいんじゃないのかと、整合性が取れなくなる。仮に移転っていうことになっちゃうと、再編ビジョンそのものに大きな変化が起こってくるというふうに私は理解しております。そのことをどうお考えでいらっしゃいますか、お聞かせいただきたい。

- **〇戸田委員長** 塚田調査課長。
- ○塚田調査課長 今、遠藤議員がおっしゃったとおりでございまして、このビジョンについてはこの本庁舎の将来的な借地の買取りやそういうことが見込みが立たない、そうした中で中期展望とあるように、今後20年余りここを恐らく使い続けなければならないだろうということが考え方の軸になっているものでございます。遠藤委員がおっしゃるように翌3月に、例えばここの借地が買取りができるできない、そういうような見通しを市が出すっていうことになりますと、そうしたこのビジョンの軸が崩れるわけでございまして、本当にそういうような事態になるようであれば、その際には改めてこの庁舎の問題どうするのかという、庁舎の編成をどうするのかというようなことを考え直さなければならないというふうに考えております。以上でございます。
- **〇戸田委員長** 遠藤委員。
- ○遠藤委員 私はそういう判断を求めておきます。

それでもう一つ、この中で気にかかることがあるんですよ。借地の敷地の賃貸契約の中途解約の問題が述べられていますね。この中で、今の借地契約書は、あるいはあれは定期借地権が設定されてる契約というふうに理解するんですか。それとも、そうではないというふうな理解なんでしょうか。これによっては中途解約に伴う、いわゆる損害金じゃないけども、一定の代償を払わにゃならない。あるいは定期借地権でなかったら払わでもよいという法律解釈もありますし。定期借地権であれば中途解約はできない、やった場合には損害金が発生するというような解釈もありますが、これはどういうふうに理解されてらっしゃいますか。

- 〇戸田委員長 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** 定期借地権というものについてでございますが、この第2庁舎の底地につ

いて定期借地権の設定はないものというふうに理解しております。ですので、遠藤委員さんおっしゃいますように中途で解約するということになれば、一定の何がしか求められるというようなことはあるのかもしれませんけれども、そこにつきましては今後地権者の方とできるだけそういったことのないように合意を図っていきたいというふうに思っております。

- **〇戸田委員長** 遠藤委員。
- **○遠藤委員** がいに差し込むつもりはありませんけど、例えば本庁舎の契約と第2庁舎の 契約が本質的に違うということですか、同じですか。
- ○戸田委員長 答えられますか。

辻総務部長。

- **〇辻総務部長** 定期借地権ということについてのことではないかと思いますけれども、本 庁舎の底地につきましても定期借地権というものの設定は、定期借地権というのが後から その法律といいますか、できてきたものでございますので、定期借地権の設定というのは ないところでございます。
- **〇戸田委員長** 遠藤委員。
- **○遠藤委員** もう一つ、じゃあ確認しますけど、だったら中途解約においては定期借地権 というものがないという状況の中では解約金は出てこないと、こういう理解でいいですか。
- **〇戸田委員長** 辻総務部長。
- **○辻総務部長** 地主さんとの契約の中で、中途に解約をする場合どう違約金が発生するとかしないとかといった記述についてはないところでございます。ですので、あとは実際に中途で解約をするということになったときに、地主さんとの交渉によるものというふうに理解しております。
- **〇戸田委員長** 遠藤委員。
- ○遠藤委員 地主さんといい具合に交渉されるということはそのとおりだろうと思いますが、ただ法的な見解っていうものをきちんとした整理が必要じゃないかと思うんです。 私が契約書を見てる段階では、あの契約書の中には特約条項は規定されていません。だから、例えば中途解約した場合に云々というようなことも含めたものが入っていません。だけども期限は切ってあります。何年までは借地いたしますと。このものの考え方が定期借地権とどう関連してくるのかと、私素人だから分からないんですけども、そこが一つ問題になるんじゃないかなというふうに思っておるんですよ。そういうことありますんで、もう一度よく内部で検討していただいて、そこの問題については議会の側にも説明をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、本庁舎の借地を今買取りという方向で進んで交渉されているわけですけども、これはいずれかのときにも言ったかと思いますけども、例えばそうであるならば第2庁舎は返しますという方針ではなしに、第2庁舎もいただけませんかと、いただけませんっていうのは失礼だけども、お譲りいただけませんかというような交渉には向かう考えはないんですか。あくまでも返還されるんですか。なぜそういうことを聞くかというと、ここでとどまった場合でも将来改築をしたり云々した場合には、駐車場の確保とか何かで大変不都合な問題が生じてくるということも書いていらっしゃいます。ということも含めると、第2庁舎の分も本庁舎と併せて一緒にお譲りいただいてそこを一体的な庁舎敷地という形

で管理をする。というと将来的には非常に効率的になるんじゃないかなと、素人なりに判断するんですけど、そのような考え方っていうのはないということでしょうか。

〇戸田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 今、遠藤委員さんがおっしゃるお考え方は、確かにそういったことはあるなというふうに思います。また一方、今我々が考えておりますのは、地主さんにとりましては大切な土地でございます。この本庁舎の土地をお譲りいただくっていう交渉を実際鋭意行っているわけでございますけれども、そのときに本庁舎のところは譲っていただきたいですけれども2庁はお返しするというようなお話で、地主さんのほうもまたその土地を新たに生かすというようなことがそれであれば可能でございますので、今はそういった形の第2庁舎についてはお返しする。しかし、この本庁舎についてはお譲りいただけないかというような方向で交渉しているところでございます。今後、遠藤委員がおっしゃいますようなことが全く可能性としてないということではないかとは思いますけれども、現状そのような形での交渉の仕方をしているところでございます。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 本庁舎がここで残れるということになれば、そういう第2庁舎の敷地の問題 についても交渉の過程の中に検討してもらいたいなと私は要望しておきますね、これは。

それから、次、12ページからの山陰歴史館に関連する部分なんですけども、これ、今の担当課の説明を聞いとって、僕は大事なことはやっぱり市民の皆さん方の意見を集約をしていくというところがプロセスの中に見えない。もう最初に決めた方針どおりに事を進めていきますというふうなことしか見えないですね。これ、それでいいでしょうか。先ほども渡辺さんだったか中田さんだったかな、協議という言葉を使われたけども、私はまちづくりの大きな観点で捉えたときに、ここの位置をどう定めていくのかというのは非常に大事なことだと思ってる、米子市にとって。例えば、隣に山陰合同銀行さんがあったけども、あれが今解体されて更地になっていますね。これがどういうふうに民間活用されるか分かりませんが、私が得た情報によると、そこの跡と旧庁舎の、いわゆる新館を含めて、山陰歴史館を含めて、あそこの一体的な土地活用、リンクして土地活用して再生していくと、米子市の町の中を、いう構想の意見も出てるやに聞いとるんです。それを私聞いたときに、これは大変大胆な発想だなと思ったけれども、旧市街地の都市機能の将来性を検討したときに、私は山陰合同銀行の跡と旧庁舎の、今の山陰歴史館含めたところの一体的な土地利用、これをどう定めるかというのは都市戦略上、非常に重要だないかと私は思ってるんです。そういう観点での議論というのは検討されているんでしょうか。

〇戸田委員長 岡参事兼文化観光局長。

○岡参事兼文化観光局長 今の御質問で山陰合同銀行の跡地と歴史館の、歴史館というか旧庁舎が建ってるところの敷地の一体利用ということでございますけども、現時点ではそれを一体的に活用していこうということではございませんで、今ベースになっておりますのが今の歴史館の部分、旧庁舎、市役所の旧館ですね、旧庁舎旧館の部分の文化財としての価値を生かした利活用、これをどう展開していくかということで利用促進を図っていきながら、これもまちづくりなり地域活性化なりにどう結びつけていくかという視点で活用を図っていく。そのためのプロセスだというふうに捉えております。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕は山陰歴史館と旧庁舎の跡地のありようと、今言った山陰合同銀行さんの お持ちになってたあの土地のありよう。これは将来的な米子市の中心部のまちづくりにと って非常に大きな土地活用の観点だと思います。私はそういう観点も入れながらどう検討 していくかということ、逆に言うと、サウンディング調査でされるということも私は戦略 を誤らない大事なことだと思ってますんで、これを付け加えさせていただきます。

それからもう1点は、山陰歴史館、この流れを見てると、サウンディング調査を含めて 事業費も含めた形での内容というものは全く判断されていない。ただ、意見を求めて現状 維持してどう活用するかというだけが求められているようですね。私はこういう過程の中 で、例えばどれだけの事業費がかかるのか、そして本当に文化財として多額の、今までの 試算だと10億とか下らないという数字が出ていました。そういうものから見たときに、 本当にそれだけ投資して興味を募るまちづくりに集中するのかということも含めて、それ から市民の判断を求めるべきだと思いますよ。このプロセスがないままに今示されている 検討状況で物事を進めていくっていうのは、少し僕、これは問題だというふうに思ってる んです。何のためにこういうことをやるんだという。それから、文化財保護審議会の皆さ ん方にいろいろ意見聞かれてるわけですけども、文化財保護審議会の皆さん方は文化財と してはどうするかということだけにしか外は見てないと思うんですね。だけん、私が申し 上げたようなまちづくり、中心市街地の再生、将来を見渡すというような、そういう観点 での位置づけができていけないということは私は問題だと思っております。そこの中でプ ロセスの中で市民の意見を集約していく、これが全く掲げられていない。こういうことは 非常に私は問題だと思っていますんで、ぜひそういう観点の2つの点について十分検討い ただいた上で、その結果を見ながら今後のスケジュールをどう進めていくのかという方向 に持ってきてもらいたいとこういうふうに思いますが、いかがですか。

〇戸田委員長 岡参事兼文化観光局長。

○岡参事兼文化観光局長 今、歴史館整備、旧庁舎旧館の整備に関する費用的な面も含めてということでございますけども、今現在やっておりますのがこのサウンディング調査というのは、先ほど申し上げましたけれども、一体市場的にどういうニーズがあるのかといったようなことをまず把握したいという段階でございまして、今提案のあったものを即採用するとかどれかに決めないといけないということではございません。ですので、今サウンディングで得られた情報などを踏まえまして、また市としての考え方として、まちづくりに資するものとして活用していきたいというようなとこも含めて文化財保護審議会などの御意見もいただいたり、これから耐震調査の結果も出てくるわけですので、そういったものを最終的には総合的に捉えまして、市としてどういった方向がいいのかというようなたたき台をつくっていくと、そういう過程になろうかと考えております。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 もう一つ付け加えときたいと思うけども、私は山陰歴史館に幾ら投資するかという、概算事業費、概算事業費というのはなかなかえらい難しい考え方があるようですが、予算の編成中は公表できませんなんていう返事が返ってきてますけども、概算事業費というものを見たときに、今の現在地での投資でいくのか、あるいは新しい場所に設置して、山陰歴史館なり何館か知らないけどもそういう文化的な施設として残していくのか、この選択が僕はまだあるんじゃないかと思うんですよ。そういうのも本当はサウンディン

グ調査の中で入れて、民間の意見というものを集約をするということだってあると思うんですけども、そういう考え方はないんですか。

○戸田委員長 岡参事兼文化観光局長。

○岡参事兼文化観光局長 費用面につきましては、先ほど申し上げたような様々な提案ですとか、あるいはその提案がどう生かせるのか、それはできることできないこともあるので、それを整理していく中でどういったことができるのかといったようなことと、それから、あとは耐震にどれぐらい費用がかかるかといったようなもので、さらにはそれらをどういうふうに市として方向づけてやっていきたいのかといったようなことを加味した上で積算していってこれぐらいの費用がかかるという、かなり正確なものというか現実に近い見積りができるというふうに考えておりまして、そういう中ではできるだけコストも抑えながら効果的に使えるような、そういう施設を目指していかないといけないというふうに考えておりますので、ある程度そういった条件なり材料なりっていうのがそろった段階で工事費などについても積算していって、それをお示ししながら御意見をいただくといったような形になろうかと考えております。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 新しい新耐震調査をやって、それで工事費等も含めて概算の正確なものがある程度出てくると、こういうお話でありました。その時点で、私は市民の皆さんに意見を取ってほしい。市民の皆さんの意見を聴取してほしいと思いますよ。もちろん、議会に対してもやっていただきたい。それで進みますじゃなくして、こういう結果が出ましたと、これで進むべきでしょうか、あるいは新たな方針を掲げるべきでしょうかという、そういうものを示してもらいたい。このことを強く要望しておきます。以上で終わります。

〇戸田委員長 中田委員。

○中田委員 すみません、ちょっと、いろいろ様々な意見があるので、先ほどの私の要望 の部分についても誤解がないように改めてちょっともう一回、山陰歴史館のことですけど。 私さっき柔軟にと言ったのは、全然もう文化財に配慮しなくてもいいから使いやすいよう にがんがんやってしまえという意味ではありません。歴史的遺産の遺産価値の強みってい うのは本物であることに強みがあるので、だから、それは特にここは佐藤功一氏が設計し た本物が残っているというところに、設計したものが本物として存在しているというとこ ろに価値があるんですね。特にやっぱり強みは外観だと私は思っています。その外観のれ んがのように見える、タイルというか、それがぼろぼろなってるから張り替えないけんか ら本物じゃなくなるみたいなことを言う人もいますけども、佐藤功一の設計したものが現 に存在しているというところに歴史的遺産価値といいますか、構造物としての遺産価値が あるので、そこは私の意見としてはキープしていただきたい、何としても。やっぱりこれ はもう壊してしまったら二度と本物は再生できないので。今から佐藤功一氏のその設計を また新たにつくるなんていうことは不可能な話なので、私は残してほしいという意見はは っきり表明しておきたいと思います。その上で、市民にどう使ってもらうかっていうのは、 市民の意見を反映するというか、聴取していただきたいという考えを私も持っています。 ただし、それは今後の利用に関してこのサウンディング調査なんかも含めて、今の価値を どう付加価値を加えてこれからの人に新しい価値も乗せた上で、きちっと提案できる新た な価値も乗せたものとしてきちっと説明をして、しかもその意見というのは、声の大きい

人たちの声が伝わるだけのような場をつくるのではなくて、きちんと市民の声を反映した、 了とか、そういったものも反映した聴取の仕方というのをぜひ検討していただきたいとい うことを要望しておきたいと思います。

〇戸田委員長 今城委員。

〇今城委員 確認を一つさせていただきたいと思います。遠藤委員さんがおっしゃった先 ほどの意見のちょっと最初の辺のところで、11ページの第2庁舎関連部分のところって いうところで、現在の本庁舎の借地問題というのが、来年の3月に一つの方向性が出てく るんだということを踏まえた上で、それによっては、今現在の再編ビジョンの内容を、改 定というふうに言っていいかどうか分からないんですけれども、変えていかなければなら ないというようなことも起こるのではないかなということは、当然それは想定できるとこ ろだと思うんですけれども、そこの部分に関連して先ほど塚田課長が、この第2庁舎の部 分も全部踏まえて、全体をっていう意味でおっしゃったんだと思うんですけれども、変わ っていくっていうか、状態が変わっていくのではないか、もしくはシナリオが変わってい くっていうふうにおっしゃったなっていうふうに、私はちょっとそういうふうに受け止め たんですけれども、私としては、この再編ビジョンが出来上がる前の総務の委員会等で御 報告いただいてたときから、そもそも第2庁舎というものそのものが、耐震基準を満たさ ない、今言ったら危険だっていうふうに言っちゃ悪いかもしれませんが、危険を伴うとい うことが非常に重たい課題であるっていうことを踏まえて、この第2庁舎は使わないとい うことが大前提であるということ。費用対効果も含めてここに耐震基準に見合った工事を するということは、言ってみればお金の無駄遣いにつながっていくんだからっていうこと を踏まえての、第2庁舎は廃止をするという方向が一番妥当であるという方針を立てたん だっていうことを、このビジョンの前からそういう流れであるということをずっと私も説 明いただいてたと思いますし、それまで、ここもそうですし、御説明いただいてた内容で この第2庁舎に関することというのは非常に至極妥当な話だと思ってますし、そこに要ら ないお金をかけるというよりは、やっぱり本庁舎の在り方も含めて、どれぐらい妥当な大 きさ、何が必要なのか、どれぐらい大きさが必要なのかということもその他の施設も全部 総合的に見た上で、じゃあ第2庁舎がなくてもできるというものを今後考えていかないと いけない。人口減も含めてっていうところがあってのこのビジョンの考え方だと私は思っ て、ずっとそういうふうに認識した上でこの委員会にもいるんですけれども、そのような 考え方から言うと、ちょっと言い方は乱暴かもしれないと私も思うんですけれども、本庁 舎の位置がどこになろうがなるまいが、もしくは売っていただける売っていただけないと いうことは関係なく、第2庁舎に関しては廃止なんだっていう既定路線はもう絶対崩さな いということを一つ踏まえた上で、だからこそ土地の所有者の方にもその財産をきちんと お返しするという考え方なんだっていうことは、これは、この本庁舎の土地を売っていた だくとかとは関係ない話だと私は思っているんですけれども、この考え方でよろしいです か。そこも含めて、先ほど何かもう一度考え直さないといけないというようなニュアンス でおっしゃったような気がしましたので、そこだけは明快にしとかないと、この委員会も そうですし、市民の皆さんに説明するというか、納得していただく部分で、そこはもう既 定路線としてここは崩さないということにならないと、話がもうあっち行ったりこっち行 ったりになってしまいますので、そこをもう1回明確にお答えください。

〇戸田委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 ちょっと私の言い方が少し誤解を招いたようでございます。おわびをいたします。今、今城委員がおっしゃったとおりでございまして、この底地の買取りができるできないいかんによって、第2庁舎の廃止方針が覆るという意味で私は申し上げたわけではございませんでして、第2庁舎の廃止というのはもう既定路線で進めますと。その後で、第2庁舎が廃止になることによって不足する事務室機能をどのように補填をしていくのかっていう考え方が変わってくるという意味でございまして、第2庁舎の廃止方針が覆るという意味では申し上げているつもりではございませんので、その点については改めて説明させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

〇戸田委員長 今城委員。

〇今城委員 確認できて安心をいたしました。様々なところで借地をたくさん抱えている 米子市にとって、やっぱり借地が1つでもなくなっていくっていうことについては、やっ ぱりこれは市民の資産としての財産を守るっていう意味ではとても大事なことだと私は思 っていまして、例えばどこかを部屋を、オフィスビルとかオフィスのとこを借りて当分何 かをするっていうことであったとしても、それは必要なフロアとしてとか、必要な広さを 確保するという意味で使うものに関してはそれはいいと思うんですけど、それが必要では ないかということで新たなものを、先ほど又野委員さんがおっしゃったみたいに、きちん とした大きな立派なものを建てればいい、大きなかどうかは分からないですけど、それに 見合ったサイズのものを建てればいいのではないかっていう考え方も一つはあると思うん ですけど、私としては、今必要だということであって、30年後に必要なのかっていうと どうか分からないものを、お金をかけて造るというものぐらい箱を造るっていうことは無 駄なものになるっていうことが、負の遺産になるっていうことはこれまでも学んできたこ とですから、そういう意味ではどれだけ必要なのか、どのぐらいのものが必要なのか、ど ういう機能が必要なのかっていうことを最優先にした形でこの底地の問題で次のステップ に行くときにも、そこを考えていただいた上でのビジョンの改定であったりとか、考え方 の方向を定めるということについては、先ほどの山陰歴史館も含めて考えていっていただ いた上で示していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○戸田委員長 ほかにございませんか。 西川委員。

○西川委員 前回の委員会でも出ましたけども、そして先ほども遠藤委員など皆さん方が言ってた意見なんですけども、やっぱり市民との意見を聞くですか、そういう取組についてはいかがでしょうか。考えがあるでしょうかないでしょうか。

○戸田委員長 答えられますか。

塚田調査課長。

○塚田調査課長 西川委員さん、市民の方の意見を踏まえながらっていうことなんですが、これから具体的に、実はふれあいの里の庁舎機能の変更、いろいろな改修やレイアウト変更というものを予定をしております。御承知のとおり、ふれあいの里というのは健診でありますとか、例えば高齢者の方、非常にお客様も多い、これは公の施設で、これを庁舎として併用しているわけでございますが、こういったものをレイアウト変更なりをしていくっていうのは、やはりある程度お客様の御意見なりそういうものを踏まえながら進めてい

く必要があるというふうには感じております。ただ、具体的にどういうような形でその御意見を賜るのかとか、そういうことは少し研究をしないといけないというふうに思いますが、やはりそういうふだんお使いになるような方の意見を踏まえながら、改修や変更を進めていくというつもりでおります。改めてそういうような方針が定まりましたら、御報告申し上げたいというように思っております。

- **〇戸田委員長** 西川委員。
- ○西川委員 まだまだ考えが固まってないっちゅう意見だと思うんですけども、この全庁舎の問題で、やはり市民が、後でなぜこんなことになったのかというようなことのないように、やはりきちんと市民に伝える。そうして市民から意見を聞く。その取組をきちんとしとかないと、各市においてこの庁舎問題で市民が分断されてきてるわけですよ。その結果がすごく長い長い分断になってくるんですよ。ですから、これはきちんとやっぱり市民の声聞く取組は、やはりあるプロセスをきちんと踏まえてつくってほしいなと思ってます。以上です。
- ○戸田委員長 答弁はいいですか。
- **〇西川委員** どっちみちないでしょう。
- **〇戸田委員長** 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** 西川委員さんのおっしゃること、よく承りました。確かに市民の意見というのをしっかり聞いて、それをこの庁舎の問題に生かしていく必要あると思いますので、 どのようにしていくかしっかり検討していきたいと思います。
- **○戸田委員長** ほかにありませんか。 遠藤委員。
- ○遠藤委員 小言みたいな話しして申し訳ないけどね。こないだある県でね、地元に対しての説明が市からあったんですよ、ある県で。そしたら、市民の意見を聞くというスタンスじゃなくて、決まりましたからこれをやりますんで聞いてくださいと、こういう地元への説明があったようです、ある県で。ぼっとこれを聞いたときに、市民の意見を聞くという姿勢なのか、やることが決まったんだけん、あなた方はこれを、市民の方はこれを受け入れなさいという形なのか。これ行政運営にとって非常に僕は大事な部分だと思うんですよ。僕は何をするにしても、市民からいろんな意見があればまずそれは拝聴すると、それを整理してどういうふうに事業計画をしていくのかと。これが僕は行政の基本だと思うんですよね。だから、そういう意味で今、西川委員が言われたように、市民の意見を聞くということは、調査再編ビジョンは計画的に刷新してまとめたけども、それは議会が全て決定したことではないわけです。決定事項ではないですよ、議会も。だから変更はあり得るんです。僕はそれを前提にした中で市民の意見を聞くという姿勢を貫いてほしい。このことを要望しておきます。
- **〇戸田委員長** ほかにございませんか。 又野委員。
- **○又野委員** 先ほど今城委員もちょっと言われたんですけれども、今年度中にこの本庁舎 の借地問題が解決、ある程度方向性が見えるようにするということで、この再編ビジョン、 変わるところが出てくるっていうことですと、結局は第2庁舎の部分は廃止を前提にする としても、再編ビジョンそのものが、結局は本庁舎がどうなるかからじゃないと全体とし

ての構想は考えられないというようなことになるのではないかと思ったんですけども、そ こら辺はどのようなお考えなんでしょうか。

〇戸田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 今の再編ビジョンですけれども、まずこの問題の出発点は、同じような話になりますけれども、先ほど今城委員もおっしゃっておられました第2庁舎の耐震補強しないといけない時期が来ていると、もう一刻も早くそれはやっぱりやっていかないといけないという大きな課題があったそのタイミングで、糀町のほうで鳥取県のほうが庁舎を新たに造られるという計画が浮かび上がってきたと。この船に乗るのは今しかないということで、これに乗っていきたいということで、御相談しながら予算案も出しながら、この道を今進みかけているところでございます。

この大きな方針、第2庁舎はもうこぼすということ。そして、糀町に行くというところの部分というのは、この本庁舎の底地を地主さんが仮に来年の春売ってくれると言ったとしても言わないとしても、変わらないものというふうに考えております。

したがいまして、地主さんの意向によりましてこの庁舎のビジョンをその時点で見直すとすれば、適地、候補地を探すとするといったような記述が、本庁舎の長寿命化改修を今後計画的に行っていくといったような記述に直るというようなことはあるわけでございますけれども、そのほか再配置をきちんと見通した中で、旧庁舎の新館部分に簡易なプレハブは造るって言ってましたけど、造らなくても済みそうですといったような見直しはあるかと思いますけれども、大きな流れといいますか、そういったところには変更がないんじゃないかというふうに思っております。

〇戸田委員長 又野委員。

○又野委員 そもそもの基本的な考え方のところが、そこの辺りが私は疑問でして、糀町 庁舎、今しかないと、それに乗るしかないというところを前提としてそこに入っていこう というのが、本来の市役所の庁舎の在り方の考え方としていいのかっていうところを、本 当だったら本庁舎をどうするのかっていうのをまずは基本に考えないといけないところが、糀町の新しい庁舎に、今だから、今しかないからっていうので入らなければならないって いうところから始まったのがこの庁舎再編ビジョンで、様々な問題点が出てきている原因 だと思います。やはり基本のところをしっかりと、まず本庁舎どうするのかっていうところをしてから本来はすべきであったと。これからでも遅くはないと思うんですけれども、本当だったらそこをはっきりとして、それをどうするのかっていうところを、まずは市民 にも問うべきだったんじゃないかなと思うんですけれども、どのように市民の方々に意見 を問うといいますか、聞いていこうというようなお考えなんでしょうか。

〇戸田委員長 辻総務部長。

〇辻総務部長 又野委員の御意見は承りたいとは思います。議会の皆様に説明をし、議決も予算案等いただきながら、御説明をしてここまで来たところでございます。今後につきまして、市民の御意見ということを聞くというのはまた適宜やっていきたいと思いますけれども、現段階では、この今我々で考えている方向で進みたいというふうに思っております。

〇戸田委員長 又野委員。

〇又野委員 遠藤委員もこれまでも言われてたんですけれども、やはり市役所の本庁舎を

どこにするのかっていうのは市民的な問題、米子市全体の問題であると思いますので、本来だったらそこからやはり市民の皆さんに問うべきであって、糀町のほうを前提にして、それはもう変更できないというような考え方になるのは、本来は市役所の在り方としては違うんじゃないかなというのは私の意見です。

それと、ふれあいの里の部分は意見を聞いていくっていう話だったんですけど、やはりもっと個別個別じゃなくて、基本的なところも市民の皆さんから意見を聞いていくと。議会でもこれだけいろんな意見が出てるわけです。本当に市民の皆さんがどんなふうに考えておられるのかっていうのもいろんな意見が出てくると思いますんで、やはり、もしかしたらすごい意見が出てくるかもしれませんし、その根本的なところも聞いていただきたいなと思います。以上です。

〇戸田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私も要望だけですけど、又野さんと一緒で、市民に説明とか議会でという話もあるんですけど、やっぱり本庁舎っていうのがどうなるのかっていうのがはっきりしない段階で市民に説明しても、何の話にしてるんだっていうことになると思うんで、その時期っていうのは必要だと思います。

それで、このコロナになって、こないだ各首長さん方の意見が出てましたよね。そうすると、やっぱり今求められてるのはICT化とかも含めて、いかに市民の人が市役所に来ずに手続とか相談ができるかっていう体制をつくっていくんだっていう首長さん、非常にたくさんおられて、このコロナ禍っていうのが、こういった役所の在り方にももしかすると大きく変化をさせるのかなっていうふうに思ってます。私もこないだコンビニで証明書を出したんです。すごく簡単なんですよね。市役所行く必要がない。ぱっぱとやればもうそのまま出てきますからね。高齢者の方だったらコンビニの職員の方に頼めば操作の仕方ぐらい教えてもらえるっていうことで、私はこういったコロナの今の状況っていうのも踏まえながら、多分、国もいかに今後市民がわざわざ庁舎に行くんでなくて、サービスなり相談をできるかっていうシステムに対して、多分大きな予算がついてくるんだと思うんですよね。

そこら辺も踏まえながら方向性が決まったら、僕は来年の3月31日は、議会で質問されましたから、副市長がある一つの区切りだっていう答弁されたと思うんですけど、これは任期ですよね、市長、副市長の。だから、ここまでに片づけなきゃいけないっていうのは僕は至極分かるんです、それは。ただ、やっぱり相手があることでして、地主さんが。結構、議会がどうなんだ、もうここまでに結論出せってあまり言うのも、地主さんの心情っていうのは交渉にどう与えるか分かんないなっていうのが、僕は個人的には思ってますんで。たとえ3月31日ではっきりできなくても、方向性はいつか決めていかないけないと思いますんで、そこら辺も含めて全て整ったら、やっぱり言われますように市民の意見も聞いたりすることは必要性があるのではないかなと思いますので、これは要望しておきます。

〇戸田委員長 ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、その他に移らせていただきます。その他の案件について でございますが、私のほうから一言申し上げさせていただければというふうに思います。 先ほど来、遠藤委員、西川委員のほうから、今の地元市民との意見交換をどうしたらい いのかというようなお話もありました。先般の委員会の中で、遠藤委員さんのほうから、議会として市民との意見交換を実施したらどうかというような御提言をいただきました。私もそれを受けまして、正副委員長で協議をさせていただきました。御案内のとおり、今のコロナ禍で市民が大変厳しい状況下でございます。そのような状況下の中をいろいろと多角的に見定めながら、改めて皆さん方と御相談させていただければというふうに思っております。よろしくお願いしたいと思います。

何か御意見ございますでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員 先ほど来、話ししてますように、その必要性の時期についてですね、委員に問うてもらいたいと。コロナ禍の間はできないのは分かってますから。コロナ禍以降、どうなるか分かりませんので、その場合、委員の意見も聞いていただきたいと。

○戸田委員長 はい、十分に。

今城委員。

○今城委員 不確定なことがあまりにも多過ぎるのが現状の今、米子市の庁舎の問題だと思っています。先ほど渡辺委員さんもおっしゃったことと同じなんですけれども、不確定なことを不確定な状態でいかがですかって、あまりにもそういうことをすると、結局100人いれば100通りの考え方や捉え方があるというようになってしまって、非常なる混乱を来すというふうに私は懸念しますので、きちんとした形の方向性が定まっていくという時期をきちんと見定めた上で、御相談いただきながら意見を交換するなりということは議会としてやっていただきたいというふうには思っています。委員会としてということになると、これは非常に問題があると思いますので、議会全体として議長、副議長ときちんと協議いただいた上でやっていただくのが適切ではないかなというふうに思います。

○戸田委員長 御意見いただきましたけれど、正副委員長の中でもいろいろと多角的に検討しとるわけですよね。正副議長も当然ですし、もう一つは、今の広報公聴委員会との在り方もありますし、議会としてどのようなていをなして、きちっと市民の方々にそういう情報提供なり、意見交換会の場を持っていくのかというふうな私たちも考えておったわけです。

そうした中で、今の可否をきちっと決めるがいいがなっていう考え方もありますけれども、しかしながら、コロナ禍の中でやはり十分に今、市民の方々も右往左往しているような状況下の中で、本当にいつやるんだというような目安がなかなかできにくい。そういうふうな観点から、私たちも正副委員長の中で今の時期をどうするのか。やはりコロナ禍はいつ終息するのかどうかというのは、私にも見極められません。そういうふうな観点の中で、今の少しぼけたような言い方をしましたけれども、やはりコロナ禍がきちっと終息した中で、皆さん方に改めて考え方を申し述べさせていただければなというふうに私は思っとるとこです。

遠藤委員。

○遠藤委員 僕は今、今城さんが言われたことはちょっと非常に疑問に思うんですよね。特別委員会は何のために設置されてるかということです。これは、議会全体の中で特別委員会が設置されて、それで特別委員会の調査項目も具体的になっています。だから、それをもって市民の意見を聞くことは決して不都合ではないと思います。問題は正副議長が全

てを諮ることじゃないんです。 2 5 人の議員の意見をどういうふうにして議会がまとめながら委員会で行動したり、議会全体で行動するかという大きな原則を我々はしっかりと共有すべきだと思います。そこで今、委員長が言われたけども、どういうタイミングがいいのかということだろうと思いますが、私は市民の皆さん方に、庁舎再編ビジョンというのが策定されている状況の中で、これに対して意見を聞くことだってあり得ると思っています。それが確定していないから市民の意見が聞けないんだということになっちゃうと、これまた大きな矛盾が発生します。再編ビジョンというのが計画的には策定されているわけですから、決定ではないけど。だから、それを市民の皆さん方で意見を聞くというのは、僕は議会の自然な姿だと、こういうふうに思ってあえて意見を言わせていただいたわけです。提言を。

ただ、もう一つは、コロナ禍の問題の中で会議が開きにくいと、こういう御意見がありましたけども、私はやり方だと思います。例えば、きちんと間隔を取ってやっていく方法もあると思う。それは公募によって50人なら50人の規模の範囲でやるとかいうことだって、私はあり得ると思ってます。そして、それが決してコロナ禍に対して悪い結果を残すいうことではないと思います。他にもいろんな方法でそういう会議が開かれています。そういうことも含めて、検討をいただけることが大事だろうと思います。私は大事なことは、議会そのものが市民の意見を真摯に聞くかどうかというその姿勢が問われると思っていますんで、あえて申し上げておきます。

〇戸田委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

〇中田委員 私も、委員長の御提案のあったこの今のコロナの状況ですから、この状況の 終息というか行方を見計らって、必要な時期に皆さんに委員長の考えを示しながら皆さん で協議をして、開き方とかそういったものはまたその時点で協議してやっていくというこ とは、私もそれで了解です。

ただ、さっき言ったように、いかに要は市民にどういう材料を提供するのかっていうことが私は必要だと思ってますし、それからそもそも論からいくと、この特別委員会が設置された経過は、先ほど辻総務部長がちらっと言われましたけども、糀町庁舎の話が出てきて、そこんところからの議論が最初で、それで想定では我々、以前の結果として持ち合わせていたのは20年先の話だというところで、とはいっても10年ぐらい先になったら考えないけんなって思っとった時間軸のものが、一緒になってこのビジョンの中で今なってますけど、もともとは緊急性がある第2庁舎をどうするのかという問題が最初だったと思うんですね。そこで、ただし市民の中でいろんな誤解も含めて情報が複雑に混乱して飛び交っているので、この特別委員会をつくって、きちっと整理された情報を新たに出していこうということがあったと私は理解しています。

したがって、それだけの情報整理がされなければいけないと私は思います。中身の整理がね。そこで、市民の意見を聞くことは全然私もオーケーなんですけども、議会に特別委員会を設置して、議会はこの特別委員会でこのビジョンの検証をするって言って立ち上げたんですね、調査項目で。その議会の調査項目をきちっと検証していって、それで賛成もありや反対もあるでしょう。いろんな考えあると思います。そこで、様々な論点が集約されていきながら、どういう論点がそこに存在しているのか、議会の中にも。そういう整理

がされないと、市民のところにばあんと聞いてばあんと返ってきたもんでっていったら、 我々議員は何のためにおるのかということになると思います。やっぱり代表制民主主義と して議会というものが存在している意義も、ここはきちっと役割を果たさなければならな いと思っているので、だから、必要な情報も我々は当局からも得ることができるわけです ね。調査もできるし。だから、まずは我々議員がきちっと議会としての役割を果たして、 論点整理をして、それを的確に情報として市民に提示して意見を聞くという段取りはやっ ぱり私は引くべきだと思ってるので、このコロナ禍にできることを委員長進めていただい て、先ほど委員長が言われたような形で、その時期が来たらまた皆さんと協議していただ きたい、そのように考えております。

○戸田委員長 それで、前向きの皆さん方の意見いただいたんですが、やはり今日からスタートを切るという観点でいけば、今の必ず市民との意見交換会をやるというような意思表示でよろしいでしょうか。皆さん方の軌を一にした立場でいかないと、なかなか難しいでしょうから。

渡辺委員。

- **○渡辺委員** 今、今城さんや中田氏が言われたように、その必要性と論点が明確になった らという条件はつけさせてもらいたい。
- ○戸田委員長 改めてね。
- 〇渡辺委員 はい。
- **○戸田委員長** というような意見でございますが。 今城委員。
- **○今城委員** 全員の意見として、今ここで開催をしますということを決めてスタートすることはできませんので、きちんとした論点と市民の方にきちんとした情報を提供できる、議会としても委員会としても、ということが整ったときに、じゃあこの内容というものを御説明することをできますかねっていうことを諮ってもらって、全員の一致が見られたときにでないとそれはやるべきではないと、混乱を来すと思いますので、そこの辺りは今ここで意見が集約できたというふうに思っていただくことは、ちょっと尚早だと思いますからやめていただきたいと思います。
- **○戸田委員長** いや、私は皆さん方の意見をいただいたもんですから、これから新しいスタートを切るのであれば、皆さん方の意思表示をある程度、意思明確をしていただければありがたいなと思って伺っただけのことです。分かりました。

それでは、今日はそのような意見がありましたということで受け止めさせていただいて もよろしいでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

〇戸田委員長 以上で、本日、議事案件は以上のとおりでございます。 それでは、以上をもちまして今の庁舎問題等調査特別委員会を閉会いたします。

午前11時52分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

市庁舎問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次